

令和5年第6回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第2号、第3号及び報告第1号）を除く

令和5年第6回教育委員会会議

1 日 時 令和5年5月15日(火) 13時30分～14時30分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	檜 田 英 樹
委 員	阿 部 夕 子
委 員	佐 藤 淳
委 員	石 井 知 子
委 員	道 尻 豊
教育次長	竹 村 真 一
生涯学習部長	木 村 良 彦
学校施設担当部長	池 田 秀 利
学校教育部長	長谷川 正 人
企画担当係長	吉 田 卓 矢
企画担当係長	村 井 悠 介
義務教育担当係長	岩 田 悟
義務教育担当係長	井 上 絵 里
義務教育担当係長	森 岡 香 子
義務教育担当係長	高 橋 謙 介
義務教育担当係長	高 畠 護
児童生徒担当部長	廣 川 雅 之
児童生徒担当係長	湯 澤 将 武
高等学校担当係長	久 保 和 也
高等学校担当係長	牧 野 弘 幸
高等学校担当係長	西 野 功 泰
特別支援教育担当係長	石 川 大 地
教職員担当部長	佐 藤 圭 一
研修担当係長	河 合 博 子
研修担当係長	横 内 のぞみ
研修担当係長	高 橋 文
総務課長	前 田 憲 一

庶務係長  
書 記

新 井 達 之  
鶴 江 哲

4 傍聴者 3 名

5 議 題

議案第 1 号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について

議案第 2 号 札幌市教科用図書選定審議会委員の任命又は委嘱について

報告第 1 号 議会の議案についての市長への意見の申出に係る臨時代理に  
ついて

議案第 3 号 学校職員に対する懲戒処分について

**【開 会】**

○**檜田教育長** これより、令和5年第6回教育委員会会議を開会いたします。  
本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と石井知子委員にお願いいたします。  
なお、中野倫仁委員からは、所用のため会議を欠席される旨、ご連絡をいただいております。

本日の議案第2号は附属機関の委員の任免に関する事項、報告第1号は議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項、議案第3号は人事に関する事項でございます。教育委員会会議規則第14条第2号から第4号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第2号、第3号及び報告第1号は公開しないことといたします。

## 【議 事】

### ◎議案第1号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について

○檜田教育長 それでは、議事に入ります。議案第1号「札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について」です。事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 議案第1号の「札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問」についてご説明いたします。

札幌市では、教科用図書の選定を公正に行うため、条例に基づく附属機関であります「札幌市教科用図書選定審議会」を設置しており、教育委員会の諮問により、調査研究を行っております。

本年度は、令和6年度から使用する小学校・義務教育学校前期課程用、高等学校・中等教育学校後期課程用、特別支援教育用の教科用図書の採択替えを行う必要がございますので、審議会でこれらの教科用図書の調査研究を行っていただき、教育委員会に答申をいただくことといたします。

本案は、教科用図書採択を行うのに必要な調査研究を、審議会に対して諮問することについて、お諮りするものでございます。

本題に入ります前に、まずは、本年度に行う教科用図書採択についてご説明いたします。

議案の「概要」のインデックスのページをご覧ください。

最初に、教科用図書の採択の種別についてです。「2」にありますとおり、小学校用、中学校用、高等学校用、特別支援教育用の4種類に大別できます。

なお、義務教育学校につきましては、その教育の成果を他の市立小中学校の課題探究的な学習の充実に生かしていくことも大きな意義の一つであることから市立小中学校と同一の教科用図書を使用するものとし、前期課程を小学校用に、後期課程を中学校用に含めることとします。

同様に中等教育学校につきましても、前期課程は中学校用に含めるほか、後期課程も、他の市立高等学校と同じく採択することとしているため、高等学校用に含めることとします。

次に、採択替えの周期についてです。

同じく「2」にありますとおり、小学校と中学校は法令の定めにより原則4年ごと、法令による定めのない高校と特別支援教育は原則毎年、採択替えを行っております。

次に、本年度行います、令和6年度から使用する教科書の採択についてです。

「3」にありますとおり、小学校については、令和5年度が採択替えの年となっ

ておりますので、採択替えを行うことといたします。

中学校については、前回、令和2年度に全科目の採択替えを、令和3年度に社会（歴史的分野）の採択替えを行ったことから、現在使用しているものを引き続き採択することといたします。

最後に、高等学校用及び特別支援教育用の教科用図書については、例年どおり採択替えを行うことといたします。

本年度に行う教科用図書の採択につきましては以上です。

○**檜田教育長** ここまで本年度の教科書採択について、ご説明いただきましたが、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

なければ、続いてご説明をお願いいたします。

○**学校教育部長** 続いて、「調査研究の基本方針」についてご説明いたします。こちらは、教育委員会が選定審議会に対し、それぞれの教科用図書について調査研究の方法や観点を示したものでございます。

まず、「小学校」のインデックスのページをご覧ください。

小学校用教科用図書の調査研究の方法についてご説明いたします。

「1」にありますとおり、北海道教育委員会から示されております「令和6年度から使用する小学校用教科用図書の採択基準」に基づき、発行者から送付されるすべての教科書見本についての調査研究を行うこととなります。調査研究に当たっては、発行者が作成する「教科書編集趣意書」及び北海道教育委員会が作成する「令和6年度から使用する小学校用教科用図書採択参考資料」を参考として行ってまいります。

次に、「2 調査研究の観点」の「A」をご覧ください。調査研究においては、法令により、都道府県教育委員会が各採択権者に助言を行うこととされていることを踏まえ、札幌市においても北海道教育委員会が作成する「採択参考資料を基礎資料とすること」としております。

また、札幌市教育委員会として、独自に調査研究を行う必要があることから、札幌市の地域性や子どもの実態を踏まえ、札幌市教育振興基本計画に基づき、次ページからの「札幌市として設定する調査研究項目」を設定することとしております。

なお、「調査研究項目」の教科ごとの具体的内容につきましては、後ほど、詳細を説明させていただきます。

次に、高等学校用及び特別支援教育用教科用図書それぞれについての「調査研

究の基本方針」について、ご説明させていただきます。

まず、議案の「高等学校」のインデックスのページをご覧ください。

「令和6年度に使用する高等学校用、中等教育学校後期課程用教科用図書の調査研究の基本方針」でございますが、高等学校用、中等教育学校後期課程用については、「1」の「調査研究の方法」にあるとおり、各学校から出される、学校ごとの使用希望教科用図書等について、「2」にあります「調査研究の観点」により、調査研究を行っていただくものであります。

次に、「特別支援」のインデックスのページをご覧ください。

「令和6年度に使用する特別支援教育用教科用図書の調査研究の基本方針」でございますが、特別支援教育用については、「1」の「調査研究の方法」のとおり、今後、北海道教育委員会から示される採択基準に基づきまして、北海道教育委員会が作成する「一般図書採択参考資料」の対象となっている一般図書について、「2」にあります「調査研究の観点」により調査研究を行っていただくものであります。

加えて、種目によって「一般図書採択参考資料」の対象となっていない図書についても、教科用図書の候補となるものがある場合、調査研究を行うこととしております。

続きまして、小学校用の教科書に係る内容に戻りまして、「札幌市として設定する調査研究項目」についてご説明いたします。

資料は少しページが戻りますが、議案の「小学校」のインデックスのページをご覧ください。「2 調査研究の観点」における「A」と「B」について、順に御説明いたします。

まず、「A」において、基礎資料としております北海道教育委員会から送付される「採択参考資料」の内容についてです。

「採択参考資料」につきましては、令和2年の様式を参考としてご説明いたします。

別にお配りしております、右上に「別添 令和2年度採択参考資料（小学校）一部抜粋」と記載している資料をご覧ください。

「国語」の例でございますが、各教科とも、様式1、様式2、様式3、様式4、及び別記により構成されております。様式1には「学習指導要領」に示されている教科の目標等が記載されており、様式2には、「取扱内容」「内容の構成・排列、分量等」「使用上の配慮等」などの各教科書の特徴が「調査研究の観点」に基づき文章で記述されております。様式3には、数値データを示す調査項目とその主な理由が記述されており、様式4には、その数値データが示されております。こ

れに加えまして、別記では、その数値データの根拠として示すことのできる教材の具体的内容が記載されております。

このように「採択参考資料」は、各教科書の特徴について調査研究した結果が取りまとめられた資料であり、札幌市の調査研究及び採択に当たって、基礎資料とするものでございます。

次に、「B」において設定する、別紙「札幌市として設定する調査研究項目」についてです。

これにつきましては、平成26年度から推進しております「札幌市教育振興基本計画」における札幌市の教育方針や学習指導要領、札幌の子どもの実態等を踏まえ、各教科で力を入れるべき学習活動を展開する観点から調査研究項目を設定しております。

調査研究項目の基本的な枠組みについて「国語」を例にとりご説明いたしますので、議案の「小学校」のインデックスの次のページ、6ページをご覧ください。

表の左側には「調査研究項目」及び「設定の理由」を示しており、1は「共通項目」、2以降は「教科別項目」となっております。

なお、説明の中では、各自お持ちいただいている「札幌市教育振興基本計画（後期アクションプラン）」を「後期計画」と省略して述べさせていただきますので、ご承知おきください。

なお、「後期計画」は「28ページ」に施策の体系がございますので、適宜ご覧ください。

「共通項目」については、札幌市として推進すべき教育の観点から、全教科共通の調査研究項目として、「自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進」を設定しております。

札幌市では後期計画においても「学ぶ力」の育成を掲げ「課題探究的な学習」を全教科通じて推進するとともに、札幌市学校教育の重点の基盤としている「人間尊重の教育」において、互いのよさや可能性を発揮できる学習活動づくりを位置付けていることから、共通項目として設定しました。

表の中ほどには、「具体項目」、右側には「調査研究の具体的内容」を記載しております。これらは、各教科の特性に応じて具体的に設定しております。

例えば「国語」の表 最上部の「(1)『話すこと・聞くこと』領域における課題探究的な学習の取扱い」では、「紹介、質問、発表や話し合いなどの言語活動を通して、自ら疑問や課題をもち、話し方や聞き方、伝える内容について工夫することや、他者との関わりの中で自分の考えをまとめたり広げたりすることが可能



な内容となっているか」ということを具体的内容として、調査研究することになります。

なお、「具体項目」は、教科の特性により設定しているため、教科によりその数は異なっております。

次に、「2 教科別項目」についてであります。

「共通項目」と同様に「後期計画」の基本施策を踏まえた上で、各教科の特性に応じた項目を設定しております。

それでは、次に、各教科・種目ごとの調査研究項目につきまして、順次説明させていただきます。

はじめに、6 ページの「国語」です。「国語」の共通項目では、3つの具体項目を設けて各領域における課題探究的な学習活動の取扱いについて調査研究します。また、「ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進」を「教科別項目」に設定し、「札幌らしさを生かした学習活動の推進」などが可能な内容となっているかについて調査研究いたします。

次のページ、「書写」についてご説明いたします。「書写」においても「国語」と同様の共通項目と教科別項目を設定して調査研究を行います。

続きまして、8 ページの「社会」です。「社会」の共通項目では、2つの「具体項目」を設定しております。1つ目は、課題探究的な学習活動が可能な内容となっているか、2つ目は基礎的な資料の中から社会事象の特色や意味を理解する学習活動が可能な内容となっているかについてです。

「教科別項目」は2つの項目を設定し、「共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進」の項目では、アイヌ民族や個別的な人権課題について、人権を尊重する実践的な態度を育むことが可能な内容となっているかについて調査研究いたします。

9 ページの「地図」につきましては、「共通項目」のみを設定しております。具体的には、「学ぶ力」の育成を踏まえ、「地域社会の社会的事象に関わる教材の取扱い」及び、「資料の取扱い」について調査研究いたします。

10 ページの「算数」です。算数についても「共通項目」において課題探究的な学習活動が可能な内容となっているかについて設定し、「変化と関係」及び「データの活用」の二つの領域の取扱いについて調査研究いたします。

「教科別項目」は「共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進」を設定し、「協働的に解決を目指す学習活動の取扱い」について調査研究いたします。

11 ページの「理科」です。「理科」では、「共通項目」において3つの具体項

目を設定しております。課題探究的な学習活動が可能な内容となっているかについて設定するとともに、「後期計画」の施策に「科学的リテラシーの育成」を設定していることを踏まえ、観察や実験を通して得られた情報や結果を基に、より妥当な考えをつくりだす学習活動が可能な内容となっているかについて調査研究いたします。

「教科別項目」では、「ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進」を設定し、自然を愛する心情を育むことや、身の回りの自然環境に意識を向けることが可能な内容となっているかなどについて調査研究いたします。

12 ページの「生活」です。「生活」は「共通項目」に加えて、3つの「教科別項目」を設定しています。「後期計画」から「一貫性・連続性のある教育活動の充実」を設定し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る学習活動の取扱いについて調査研究するとともに、「共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進」を設定して、自己肯定感を育む学習活動の取扱いになどについても調査研究いたします。

13 ページの「音楽」についてです。「音楽」は、課題探究的な学習の取扱いについて調査研究する「共通項目」に加えて、2つの「教科別項目」を設定しています。そのうち「ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進」では、オーケストラの演奏を鑑賞する「kitara ファースト・コンサート」等の札幌の文化的環境を生かした体験活動と関連を図った学習活動が可能な内容となっているかなどについて調査研究します。

14 ページの「図画工作」についてです。「図工」は、課題探究的な学習の取扱いについて調査研究する「共通項目」の他に、教科別項目として設定している「共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進」において、表現及び鑑賞の活動を通して、互いの個性や多様性を認め合う学習活動が可能な内容となっているかなどについて調査研究いたします。

15 ページの「家庭」についてです。「家庭」は、課題探究的な学習の取扱いについて調査研究する「共通項目」と、2つの「教科別項目」を設定しております。1つ目の項目では、「共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進」を設定しており、家族や地域の方、異なる世代の人々などと協力し合って生活することの大切さに気付き、よりよい関わりを考え、実践しようとする態度を身に付けることが可能な内容となっているか調査研究いたします。

16 ページの「体育・保健」についてです。「保健」では、「共通項目」において課題探究的な学習や、基本的な生活習慣の確立、運動と健康との関連についての取

扱いについて調査研究いたします。

「教科別項目」では、「共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進」を設定し、命を大切にする指導の充実を図る観点から、体の発育・発達に関する取扱いなど、3つの具体項目を設定して調査研究いたします。

17ページの「道徳」についてです。「共通項目」では、課題探究的な学習活動及び、体験を生かした学習活動の取扱いについて調査研究いたします。

「教科別項目」には、「共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進」を設定し、自他の生命を尊重する心や、ともによりよく生きようとする思いを育む学習活動の取扱いについて調査研究いたします。

最後に、18ページの「外国語」についてです。「外国語」では「共通項目」で課題探究的な学習活動や、自分のことについて相手に伝えたい意欲を喚起することが可能な内容となっているかなどについて調査研究します。

「教科別項目」には、「ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進」を設定し、身近な地域への関心を高め、よさを再認識しながら学ぶことができる内容になっているかについて調査研究いたします。

私からの説明は以上でございます。

○**檜田教育長** ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**石井委員** 全教科についてご説明いただきましたが、各教科において札幌市の子どもたちの課題や特徴があれば教えてください。

○**佐藤委員** 各教科の指導主事の先生方もいらっしゃっていると思いますので、端的にお聞かせいただけるとありがたいです。

○**義務教育担当係長** 指導主事の井上です。私から「国語」についてご説明いたします。

令和4年度の「全国学力・学習状況調査」においては、「話し合ったことや得られた情報、示された場面の内容を踏まえて自分の考えをまとめること」などについて課題があると分析しています。

領域別で見ると、「互いの立場や意図を明確にしながら計画的に話し合い、自分の考えをまとめること」、「文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付けること」、「人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表

現の効果を考えたりすること」などが課題となっています。

また、「学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うこと」や、「漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書く」にも課題が見られています。以上です。

○**企画担当係長** 指導主事の吉田です。私から「社会」についてご説明いたします。

「平成29年度札幌市学習実現状況調査」の結果を分析・考察すると、3点の課題が浮き彫りとなり、こちらについては、引き続き、小学校社会科の学習の課題として捉えています。

1点目は、社会的事象に関する知識を用語として覚えるのではなく、関連する事柄や背景と合わせて理解することです。2点目は、複数のグラフなどの資料を結び付けて、必要な情報を読み取る力を付けることです。3点目は、社会的事象について、調べたことや考えたことをまとめ、的確に表現する力を付けることです。以上です。

○**義務教育担当係長** 指導主事の高橋です。私から「算数」についてご説明いたします。

全国学力学習状況調査などでも、「変化と関係」領域が全国と同様札幌市でも課題がある領域です。

具体的には、「割合」、「比例と反比例」、「比」、「百分率」、「単位量当たりの大きさ」などの単元が当たります。

昨年度においても、正答率は低く、子どもにとって理解しづらい領域となっており、特に「割合」は子どもにとって理解しづらい単元となっています。

「変化と関係」領域の「関数」の考え方は、他教科の学習にも大きく関わってくるため、札幌市の子どもたちにとって、「変化と関係」領域の充実は欠かせないと考えております。以上です。

○**義務教育担当係長** 指導主事の高島です。私から「理科」についてご説明いたします。

小学校理科は、自然事象に働きかけることで、認識を深めていく学びを重視しています。

令和4年度の学力学習状況調査から、自然の事物現象に働きかけて得た事実について、問題を見いだすこと、観察、実験などで得た結果について分析し、解

積し、より妥当な考えをつくりだすことの2点が小学校理科の課題として捉えています。

○企画担当係長 指導主事の村井です。私から「生活」についてご説明いたします。

テスト等を行っていないので、数値的なもので分かる課題はありませんが、生活科の教科の性質として子どもの体験活動を大切にしております。

しかし、体験はあるが、学びがないという状況もあります。

ただ、体験して終わりではなく、そこから学びへとつなげていくのが大切だと考えておりますので、体験から、学んだことが自覚化できることが大切だと考えます。以上です。

○研修担当係長 指導主事の河合です。私から「音楽」についてご説明いたします。

音楽科では、単に、歌う技能や楽器を演奏する技能を伸ばすだけでなく、音と向き合う活動をとおして、どのように表現するかについて思いや意図をもつような活動が必要であり、曲の特徴にふさわしい音楽表現を試しながら考えたり、工夫して表現したり、味わって鑑賞するなど、感性を働かせる音楽の授業が求められており、そういった授業の充実が課題となっております。以上です。

○義務教育担当係長 指導主事の森岡です。私から「図工」についてご説明いたします。

昔よりは改善されてきていますが、何をつくるか、どのようにつくるかが教師によって決められてしまっているような授業が散見されます。

子どもが自分で表現したいことを見つけ、表現方法も自分で見つけて挑戦できるようなクリエイティブな授業になっているかどうか的大事だと考えています。

また、図画工作科で作品をつくったり鑑賞したりしていることが、子どもにとって、身近な生活や社会とかけ離れた授業になっていることがあります。

学習指導要領の教科の目標にもあるとおり、「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する」ことが課題と捉えています。以上です。

○研修担当係長 指導主事の横内です。私から「家庭」についてご説明いたします。

札幌市教育研究推進事業において、家庭生活の中で、自分の手で何かを作るといふ経験や機会の不足が課題として挙げられています。

5年生の家庭科の学習で初めて針や糸を手にしたり、調理を経験する児童も少なくない状況です。

学校で、家庭科の時間に習得した技能も、家庭科での活動に留まり、家庭での実践に結びつかないことが札幌市だけでなく、現代の子どもたちの課題となっています。

家庭科の学習の中で、身の回りにある生活に目を向け、製作や作業を通して、知識や技能を身に付けるとともに、人々の生活や文化の大切さに気付くことができると考えております。

また、自分が作ったものが家族や地域のために役立ったという喜びやできるようになったという達成感をもてるように、家庭や地域への協力を呼びかけ、意図的に家庭や地域での実践の場を設定することも必要と考えております。以上です。

○**義務教育担当係長** 指導主事の岩田です。私から「保健」についてご説明いたします。

体力・運動能力の平均値は、小中学生男女とも全国平均を下回っております。

また、運動能力や運動する子としない子の二極化傾向が継続的に見られ、ほとんど運動しない子どもの割合が高くなっております。

運動が好き、体育の授業が楽しいと考えている子どもの割合は、継続的に全国平均かそれ以上の値を示しています。また、運動が楽しいと感じている子どもは、将来にわたっての運動習慣の形成に対する意欲が高い傾向が顕著に出ています。

このことから、保健の学習においても、運動と健康が密接に関連していることについて、具体的な考えがもてるようにする必要があります。

また、学習指導要領では、4年生「体の発育・発達」の学習において、思春期には異性への関心が芽生えることについて触れることとしています。

保健の学習において、性的マイノリティについて科学的・医学的に知識を教えることはありませんが、「人間尊重の教育」の観点から、個性や多様性を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、心豊かにたくましく生きようとする態度を育むことが重要と考えております。以上です。

○**児童生徒担当係長** 指導主事の湯澤です。私から「道徳」についてご説明いたします。

道徳科における課題は、「考え、議論する道徳」の実現に向けた、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることです。

ICTの効果的な活用も含めた「課題探究的な学習」の推進を通じて授業改善を図る必要があると考えております。以上です。

○**研修担当係長** 指導主事の高橋です。私から「外国語」についてご説明いたします。

言語活動の充実を図ることに課題があります。

言語活動とは、互いの考えや気持ちを伝え合う活動である。簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を繰り返し使うような言語活動を設定することで、児童が活用できるようにするものです。

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力の基礎の育成を目指していきたいと考えております。以上です。

○**佐藤委員** ありがとうございます。

○**檜田教育長** 他にいかがでしょうか。

○**阿部委員** 図画工作の資料に「国際性」という言葉が初めて出てきて、内容としては「諸外国の伝統・文化」を学ぶというものです。その前の音楽においても同じような文言が出てきますが、ここには「国際性」という文言がありません。小学生のうちから外国の文化を学ぶことは重要であり、特に英語の教科で期待していきたいところですが、そちらにも「国際性」という文言はありません。「国際性」という位置付けをどのように考えているのでしょうか。

○**義務教育担当係長** 後期計画の中に「国際性を育む」という文言を盛り込んでおりますが、具体項目と調査研究の具体的内容が関連づくように、よりわかりやすいようにという観点で精査した結果として、各教科、今回の記載となっております。

○**阿部委員** 記載内容を変更してほしいということではありませんが、英語については、「国際性」や「英語圏の文化に触れる」という文言が入っててもいい

のかなと感じました。

○**学校教育部長** 今後の調査研究にあたっては、そういった観点も踏まえて進めていきたいと思います。

○**檜田教育長** 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○**道尻委員** 1点だけ質問です。今回の調査研究項目について、前回から変わっている点、新しくなっている点があれば教えてください。

○**義務教育担当係長** 前回の共通調査項目として、「ふるさと札幌のよさを生かした」という項目にしておりました。先ほどご説明したとおり、人間尊重の教育、互いの良さや可能性を引き出す、学ぶ力の育成を重視していくという観点から、「自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進」という項目にしています。

○**道尻委員** わかりました。ありがとうございます。

○**檜田教育長** 他にいかがでしょうか。

○**佐藤委員** デジタル教科書の取扱いについてお聞かせいただければと思います。

○**学校教育部長** 基本的に教科書採択は紙の教科書を採択することになっています。文科省の通知においては、デジタル教科書も採択の材料にできるという規定になっているため、調査研究にどの程度反映するかは、今後、検討していきたいと考えております。

○**佐藤委員** わかりました。それでは、紙の出版社が決まったときに、その出版社が発行するデジタル教科書も使うということになるということですね。

○**学校教育部長** はい。

○**阿部委員** 紙の教科書とデジタル教科書をどのように併用していくのか、あまりイメージが湧かないため、改めてレクチャーいただければと思います。



○**檜田教育長** 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第1号については提案どおり決定させていただきます。

○**檜田教育長** 議案第2号、第3号及び報告第1号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

**以下 非公開**